

広島県開発登録簿調書

2810201

登録番号

/ ⑧

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅第 40 号	番 号	広島市指令 整宅第72号	年 月 日	平成 44 年 5 月 27 日	内 容	法面・擁壁の変更
		年 月 日	平成 昭 和 2 年 4 月 18 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	松 永 順 子						
	工 事 施 行 者	住 所	東区東山町 2-10						
		氏 名	三菱地所・フジワ工業共同企業体 所長 内田 謙						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭 和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	東区東山町 99番地の11の一部 99番地の66						
		開 発 面 積	1,407.945 m ²						
予 定 建 築 物 の 用 途		自己用住宅							
宅地区画および戸数		1							
区域および 地域等		区 域	〇市街化区域 ・ 市街化調整区域						
	地域・地区	住居地域							
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 許可日 5 月 15 日以降							
	完 了	昭和 着手日 6 月 6 日							
工 事 完 了	検 査	本整宅 第264号 昭和 平成 4 年 6 月 11 日							
	公 告	本整宅 第312号 昭和 平成 4 年 7 月 17 日							
	備 考								